



浜家連 ニュース5月号

第225号

2019年 5月1日発行

発行人 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会
事務局 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1752 番地
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階
電話 045(548)4816・FAX 045(548)4836
URL <http://hamakaren.jp/>

精神障害者の福祉制度について知ろう

理事長 宮川 玲子

浜家連では精神障害者に特化した「横浜市の精神保健福祉の案内」を作っています。

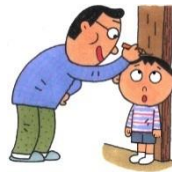
これは横浜市が毎年発行している「障害福祉のあんない」が3障害一緒なので分かりにくい為、精神障害者に役立つものだけをピックアップして載せたものです。福祉制度は毎年少しずつ変わっています。またグループホームや作業所・就労系などの施設は年々増えています。そこで浜家連の理事さんが自分の区の実態調査をし、追加したものを改訂版として毎年発行をしています。

横浜市が新しい障害福祉の制度や施策を作る時は健康福祉局の担当者が、浜家連の理事会などの会議の時に意見を伺いに来られます。また決まった時も説明に来られます。そうして家族の要望も聞きながら横浜市も制度を作っていますので、市が一方向的に作るわけではありません。ただし市は予算の関係や諸事情がありますので、家族の要望がすべて取り入れられるわけではありませんが、横浜市は国に先駆けていろいろ新しい制度を作っています。

ただ浜家連理事の人は説明を聞いていますが、一般会員は話を聞いていません。読んだだけでは分かりにくい制度が多いので、新しい制度ができたなら家族会の例会にも支援担当者に来て頂き、説明してもらうことが必要です。また、今まで沢山の制度がありますので、新しく入られた方やあまり例会に参加されてない方には、分からない制度が沢山あると思います。そこで福祉の案内の冊子をもとに、単会の例会に各区役所の精神担当のワーカーさんに来て頂き、勉強会を行なって欲しい

と思います。こういう制度があったのかと驚くこともあります。家族会が要望し、せっかく作って頂いた制度ですので有効に活用して頂きたいと思います。

最近行った要望書を作るうえでのお困り事アンケートでも、計画相談などは制度自体が分からない人が多数おり、またどこに相談して良いのか分からないという回答も沢山ありました。昔は区役所のワーカーさんだけだったので、まずなんでもワーカーさんに相談すればよかったのですが、最近は生活支援センターや基幹相談センターなど相談するところが沢山できたので、逆にどこに相談すれば良いのか分かりにくくなっているのかもしれない。どこに相談しても良いですし、相談内容によっては別の窓口を案内されるかもしれませんが、諦めないで相談して欲しいと思います。



また会員の中には親が高齢になり、親亡きあとは入院するしかないと言っている方もいると聞きます。今、国の厚労省の出してきた精神障害者にも対応した包括支援事業は、老人介護のケアマネージャーのように、入院しないで生活できるように、今までの制度を組み合わせ、1人でも生活できるように、支援を繋げる制度です。訪問看護やホームヘルパー、自立生活アシスタントなど訪問制度を活用し、なんとか入院しないで住み慣れた地域で生活できるようにしていく方向です。とにかく孤立しない様なんらかの利用できる制度を繋げていって欲しいと思います。

浜家連の動き

＊＊「お困り事は何ですか」緊急アンケートがまとまりました＊＊＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊

皆様にお願ひしておりました「お困り事は何ですか」緊急アンケートは、438名という多くの方々から回答をいただきました。皆様のご協力に感謝いたします。

「お困り事は何ですか」緊急アンケートの集計結果をみて みなと会 安富英世

浜家連の理事会・常任理事会で、浜家連全体のアンケート集計結果をみましました。

気付いた点を、以下に列挙してみます。皆さまのご参考にお役立ていただければ幸いです。

- 当事者の年齢分布は、予想通り40代が最多で45%、その前後の30代、50代が共に20%と。壮年期の方々が85%で多数を占めている。当事者は団塊世代の子弟が多いと思われ、いずれ、8050問題に移行する可能性が大と思われる。
- 男女比では、2：1で男性が多い結果であった。3：2程度とと思っていたので、ここまで差がつくのは意外。インターネットなどで医学情報を調べてみると、男女比はだいたい同じくらいとのこと。
- 当事者の生活状態は、家族と一緒に7割、一人暮らし・GH等が2割、入院が1割。家族で当事者を抱えている様子うかがえるが、一人暮らし・GHが2割もいるとのこと、当事者の努力はもとより、家族の後押し、援助も大きいと推察される。
- 通院、訪問診療、入院と医療に結びついている方が9割以上であるが、医療に結びついたことがないか通院中断中の方が5%、家族会の中にもおられるのが残念であり、この病気の特殊性（病識有無、妄想等）を思われる。
- 社会との結びつきでは、引きこもり状態と単独外出はできるが社会資源の利用なしで合わせて4割。つまり、社会との関わり合いが苦手な方が4割。デイケアや生活支援センター利用者が2割。ここまでの合計が6割と半数以上。
- 作業所や就労（B、A、一般）の方が3割で、地域や社会で働いている様子うかがえる。
- 訪問支援の利用状況は5割の方が未記入で、利用する／しないがハッキリ分かれた。この病気の特性として訪問されるのを避けたり、人との応接を苦手とするのが理由かもしれない。
- 障害者手帳は8割、自立支援医療も8割近くが交付を受け、福祉特別乗車券は7割が利用。これまで、浜家連と各単会とでこの制度を周知してきて、また経済的にもメリットがあるためと思われる。
- 運転免許は4割が所持、スマホ／ケータイは7割以上が所持。両方とも社会の平均よりは少ないと思われるが、一般社会に合わせようとしている姿勢を感じる。
- 診断書費用37%、精神科以外の負担22%、精神科医療の自己負担14%。それぞれ、経済的負担が重いと回答された方の割合である。これらは、引き続き浜家連で行政との話し合いが必要。
- 相談支援は、未記入が3割あった。どこに相談したらよいかわからないが、6割いる。その中でも親亡きあとが多いことを問題点として改めて認識。
- 計画相談は、利用しているが1割で、知らない、未記入で合計5割。将来利用したいが2割と、低調。
- 生活保護は、1割が受給中。
- 障害年金は7割が受給中。ただし、受給していても、1割の方は金額に不満。
- 精神障害者に対する偏見・差別があると3割が、偏見解消に向けた啓発・教育が少ないと3割が、それぞれ回答。
- JRなどの運賃割引は35%が希望。

(*) 浜家連では、アンケート結果をホームページに集計結果のみ掲載予定。今回のアンケートの各質問事項に対し、ご家族からの貴重な自由記述が多数あったが、個人情報保護の観点から掲載にはふ

さわしくないとのことで、ホームページへの掲載は見送りとなった。

自由記述をご覧になりたい方は、各単会の理事が資料を持っていますのでお問合せください。

Aブロックフォーラムが開催されました

市民精神保健フォーラムを開催して

昨年1月に浜家連より平成30年度Aブロックの市民精神保健フォーラムの担当は、みどり会であることが告げられましたが、みどり会ではここ数年で役員を含めたメンバーが大きく代わり、以前の資料が全くなく手探り状態でスタートしました。

準備は、どなたにどのようなテーマで講演していただくのかを決めることから始まりますが、経験の浅い役員には荷が重く、みどり会の運営をサポートしていただいている、緑区福祉保健センターと緑区生活支援センターに協力をお願いしました。「【訪問診療】をテーマに“しんよこメンタルクリニック”の武田充弘院長にお願いしてはどうか？」という提案があり、早速先生に連絡しました。

7月26日に初めて武田先生とお会いして、先生の優しさと訪問診療への強い決意を感じました。演題は『こころ通う精神医療について～訪問診療の現状～』となりましたが、残念なことに武田先生は新横浜を辞められ、9月に世田谷で開業されるとのことでした。

当日までどのようなことを準備したらよいのか全くわかりませんでした。その都度中居様に助けていただきました。また、緑区生活支援センター、緑区福祉保健センターの方々のご支援・ご協力を頂きながら、準備は少しずつ前に進みました。最終的に、告知チラシ、浜家連HP、広報よこはま緑区版、神奈川新聞横浜版、タウンニュースなど広く告知できました。

年が明け、みどり会会員とあおば会・白梅会・すずらん会、更に緑区生活支援センターに当日スタッフの協力をお願いしたところ、快く承諾いただきました。みどり会役員でフォーラム進行、会場の下見など数回の打ち合わせを済ませ、当日を迎えました。何人ぐらいの方がお越しいただけるのか心配しましたが、137名が来場され、スタッ

みどり会 高塚 清

フ一同ほっとしました。

講演は先生の穏やかな中にも芯のある話し方で、

【訪問診療】の基礎となる理念や方法など実例を交え、中でも、生活リズムの確立、家事能力・社会技能等の獲得といった「精神科訪問看護のケア内容」を具体的に説明されました。「感情的にならず、声の調子を落としてゆっくり話す」、「まず、話をよく聞き、いったん受け止める」など、会場にお越しの皆さんが常々関心を寄せている「家族としての対応ポイント」も丁寧に説明され、最後に「本人とのコミュニケーションにおいて重要なことは、安心感と主体性の尊重」とまとめられました。

質疑応答では、「本人が診療を拒否している場合どうしたら良いか」、「診療に際しての費用はどの程度なのか」といった一般的な質問から、「幻聴に悩んでいるが、なくなることはあるのか」、「以前投薬により寝たきり状態となり、薬に恐怖感を持っているが」といった具体的な質問もあり、その都度分かりやすく、回答されました。あっという間に2時間が過ぎ、107名からアンケートを回収することができました。

アンケートから特徴的なことをあげると、来場者の多くが市内在住の50歳以上の女性で、開催情報の入手先は、「家族会を通じて」と「チラシ」で8割以上、半数の方が家族会に入会されていることがわかりました。さらに、日頃の病気に関する情報の入手先として医師、雑誌・書籍、家族会が上がってくるのは、治療を受け、家族会に入会していれば当然と言えます。一方、年代を問わずインターネット経由で情報を入手しているとの回答も一定数あり、今後家族会がHPを開設することも検討すべきではないかと思いました。

フォーラムから2週間過ぎた3月31日、ラジオ番組で精神医療の専門家である樋口輝彦先生が「これからの精神医療で重要なポイントは【訪問



診療】だ」と話されているのを聞き、事例を交えてわかりやすく説明いただいた武田先生にあらためて感謝申し上げます。

最後になりますが、フォーラム開催にあたり多くの方々にご協力いただき誠にありがとうございました。紙面をお借りして御礼申し上げます。

家族学習会を開催しました

30年度家族による家族学習会を終えて あおぞら会 松本やす子（金沢区精神障がい者家族会）

- 平成31年：1/12：（1回目）、2/9日、2/24、3/17、3/23：（5回目最終）。
- 場所：いきいきセンター金沢2階 多目的ホール・研修室
- 時間：13：30～16：30 学習会実施時間 振り返り、後片づけ 17：00 終了。
- 参加者 11名（ご夫婦1組）：家族会員5名・6名新規参加者。
- 統合失調症 8、パニック障害買い物依存 1、双極性障害 1。



家族会員であっても入会したばかりで病気の事、理解されていない方をお誘いしました。初めて参加された方々は、福祉保健センターの家族教室（広報）に参加された方に声掛けをしました。今回あおぞら会では3回目の実施でした。

5日間の内、欠席する方もありましたが8名の出席は毎回ありました。初日は皆さん多少緊張していましたが全体的な和やかな雰囲気、それぞれの悩み事・大変さなど発言が出てきました。5日間終わってアンケートの内容は、「このような場」を設けて頂き良かった。人の経験が聴けて良かった。テキストが分かりやすかった。自分のところ

よりもっと苦しんでいる方がいた。勉強できた、息子の良い父親でありたいと思った。本やインターネットでいろいろ勉強したつもりでしたが、この勉強会が一番ためになった。思い切り話せて心が楽になった。皆さんこの学習会に「参加できたことを大変良かった」との感想でした。

初めて担当者となって大変緊張を強いられた役員でありました。出だしの緊張から5日間終わって、参加者からの満足された笑顔で「ありがとう」の言葉に大変癒され、達成感を味わいました。

（来る6/1（土）には同窓会をやることに皆さん大賛成となりました）

§ イベント情報 §

◆NPO法人 浜家連 第11回通常総会◆

日時：2019年5月30日（木）13：00～15：00

会場：横浜ラポール2階大会議室

【議案】

- ①2018年度事業報告（案）及び収支決算（案）について
- ②2018年度会計監査について
- ③2019年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- ④役員を選出について

◆2019年度 第1回浜家連研修会

「精神疾患の家族をもって…」さまざま家族たち ～子どもの立場から～

日時：2019年6月21日（金）13：00～16：00

場所：横浜ラポール 2階 大会議室

講師：横山 恵子氏（埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科）

坂本 拓 氏（精神疾患の親をもつ子どもの会）

【編集後記】時代は平成から令和に移りました。令和はこれまでの中国の古典ではなく、万葉集から選んだ年号とか。年号は聞いただけでその時代が感じられるような、西暦にはない不思議な魅力を感じます。令和はどんな歴史を紡いでいくのでしょうか。

（事務局 中居）